

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

### ②施設・事業所情報

名称：名古屋厚生会館第一保育園	種別：保育所	
代表者氏名：大河内 美佐枝	定員（利用人数）：	261名
所在地：名古屋市西区栄生一丁目2番2号		
TEL：052-565-0175		
ホームページ：http://www.nagoyakouseikai.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名古屋厚生会		
職員数	常勤職員：35名	非常勤職員：9名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士 39名	栄養士 2名
	看護師 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数） 保育室 14室	（設備等） 全室エアコン・空気清浄機、0・1歳児室床暖房
	園庭・小園庭・プール・遊戯ホール・スチコン調理室・保健室・職員休憩室	

### ③理念・基本方針

社会福祉法人名古屋厚生会は、社会福祉法人が持つ公共性、公益性に鑑み、人権尊重の精神に基づき、次代を担う人材の育成と福祉的支援を要する人々の自立を支援することによって地域福祉の向上に寄与します。

（保育園の理念）

第一保育園、第二保育園は、ありのままの子ども姿に寄り添い、一人ひとりが愛され心身ともに健康に育ち、保護者が安心して利用できるよう丁寧な対応、質の高い保育を目指します。

（運営方針）

1. 産休明け児保育及び産休・育休明け入所予約事業を継続します。
2. 障害をもった子どもを積極的に受け入れ、統合保育の充実を図ります。
3. 長時間保育を継続します。
4. 職員の資質向上のために、知識、理論、実技研修等に計画的に実施し、保育内容の質を高め充実を図ります。

（保育の基本方針）

1. 子どもの最善の利益を考慮し、子どもが主体となり自分らしさを大切にする保育をすすめます。
2. 子どもの生きる力を信じ、ゆっくりと育ちを待つ保育をします。
3. 大人や友だちとの関わりを大切に、豊かな人間関係の基礎を育む保育をします。
4. 家庭や地域との連携を深め、豊かな人権感覚に根ざした保育をすすめます。

（重点項目）

1. 子ども達が基本的な生活習慣を身につけるよう努めます。
2. 保護者との信頼関係を築き、個々に応じたきめ細やかな子育て支援に努めます。
3. 子ども達が伸び伸びと遊ぶことで健康な身体をつくり、様々な体験を通して豊かな感性と創造性が育つよう努めます。
4. 乳幼児期からの発達段階に応じて豊かな食の体験に努めます。また、食物アレルギーについては保護者と連絡を密にしながら食材料や環境の改善に努めます。
5. 安全衛生の各種訓練を実施し、子ども達が自分の身を守る力が育つよう努めます。
6. 豊かなかかわりの中で互いの人権を尊重しあう子どもに育つよう努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・開園当初から地域に根ざす保育園を目指してきた。生後58日目からの乳児受け入れや障がいをもつお子さんの保育、外国籍のお子さんの保育を早期に開始した。また、午前7時30分から午後7時30分までの12時間保育も早々に取り入れ、現在、在籍児童の8割が長時間保育を利用されている。
- ・利用定員は200人を超え、職員数も30人をこえる大規模園であり、若い保育士から経験を積んだ保育士までバランスよく配置し、看護師や栄養士などの専門スタッフとコミュニケーションをとりながら協働性を高めている。
- ・法人全体で開催する「なごやか夏まつり」には多くの卒園児や地域の方々が登場される。卒園児の成長した姿に驚くとともに保育園を懐かしんでくれ、「心のふるさと」と感じてくれる喜びがある。
- ・保育所保育指針が改定され、保育の見直しにおいて「一人一人を大切に」「主体的とは」「育ってほしい10の姿」をキーワードに各年齢会議、全体会議や朝礼などで話し合いを行ってきた。これによって保育士の意識の変化が見られ質の向上に繋がっていると感じている。
- ・衛生的で子どもが安心してのびのびと生活できるよう環境の整備をしている。全室エアコンと加湿器空気清浄機を設置し、0、1、3歳児の保育室には床暖房、トイレは温便座を設置している。各年齢の保育室は、多彩な遊びができるように、必要に応じて2クラスがワンフロアになるように設計され、保育士間で連携し、クラスの枠を超えて年齢の活動を行っている。3歳以上児が使用するプールはろ過装置で自動的に濾過され、塩素調整ができ、シャワーは温水となっている。園庭も広く、大型遊具や様々な遊びと並行してドッジボールも行えて十分に体を動かして遊ぶことができる。
- ・食育においては、野菜の栽培やクッキングだけでなく、2010年COP10のイベント以来、毎年年長児が一人一つバケツ稲に挑戦している。芽だしから土起こし、田植え、収穫そしてもみすりを行い、当園と契約している米販売業者に持っていき、協力を得て、精米作業の過程も見学をさせていただいている。最後は自分たちで育てたお米と玄米の食べ比べをして稲作活動は終了となる。一年かけたこの活動に子どもたちは年長だから携われる喜びと、稲作の大変さ、命の不思議さや大切さを感じている。今年度は、加えて、ポン菓子の実演を園庭で見せていただき、より感動を味わった。今後も大切にしていきたい。
- ・いつ起こるかわからない災害に備え、様々な形態での訓練を行っている。防災用品や非常時の献立をたて、それに必要な備蓄品を充実させているが、今後、近隣の方が緊急で避難にみえることを想定し、備蓄品の充実を図っていく。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 8月 1日(契約日) ~ 平成31年 2月 8日(評価決定日)  【平成30年11月21日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成28年度)

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 【改善に向けての積極的な取組】

前回の第三者評価から得た課題について、園全体で改善に取り組んでおり、課題である保育の手順書の策定については手順基準見直し委員会を設置し、熱心に取り組んでいる。今回の第三者評価の自己評価で出た課題についても、改善に向けての取組をすでに始めており、質の向上に向けて意識の高さが窺える。

#### 【地域との関わりの充実】

地域の民生委員や区政協力委員が法人役員として参画しており、地域ニーズを積極的に把握する仕組みがある。子育て支援の「なかよし広場」を開催したり、地域に向けて離乳食や感染症の講習会を実施するなど公益的な活動に取り組んでいる。夏祭りは2000人以上の地域の方に参加していただき、地域との交流の場となっており、地域との交流や地域貢献に力を入れている。また、子どもたちが地域住民と関わる機会も多く、地域との交流や地域貢献に力を入れている。

#### 【保育】

子どもや職員の数が多いことから、年齢やタイプの異なる子どもや保育所の中の大人と関わる機会が多く、他人を思いやる心や社会性、人間関係を育める環境整備に努めている。職員は日頃から、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うことを大切にしており、子どものやりたい気持ちを受けとめ、子どもの主体性を意識した援助を行っている。

### ◇改善を求められる点

#### 【事業計画の策定】

中・長期計画や単年度計画は策定されているが、計画の実施に向けての具体的な活動や方策等を明確化されたい。また、計画に対する具体的な成果や効果について示し、職員のモチベーションアップにも期待したい。今回の第三者評価から出た課題についても事業計画に盛り込み、計画の実施後は、その成果を検証し、改善策の検討、見直しなどPDCAサイクルの実施に期待したい。

#### 【利用者アンケートの実施】

個人懇談や保護者会、保護者の役員会等で、保護者の意見を聴く機会を設けているが、保護者アンケートは今年度は実施されていないため、行事のみならず、園や保育に関する満足度調査として定期的の実施し、分析・検討した結果を公表する取組に期待したい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審した前回は、保育の振り返りをすることができ課題が見えた。一つ一つ改善に取り組んで、質の向上につながるようみんなで話し合った。今回の受審では保育所保育指針の改定を踏まえながら「一人一人を大切にする」「主体性とは？」というテーマを職員間で話し合いを重ねながら共通理解を深める作業も併せて自己評価に取り組んだ。今後は中・長期計画の単年度目標を掲げ、実績を確認しながら高い意識を持って取り組んでいきたい。また、今回も受審結果から見えてきた課題をもとに、保護者アンケートも実施し、少しでも満足していただけるようにしていきたい。現在、改善できる課題から実際に取り組みは始めているものもある。保護者のかたに安心していただける保育園、地域の方にも愛される保育園をめざして一層の努力をしていきたい。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	③・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育理念・保育方針を玄関や事務室、各保育室に掲示し、職員が日々確認しながら保育活動できるように配慮している。保護者へは、入園のしおりや重要事項説明書に明示し、入園説明会や保護者会等で配布と説明を行っている。保護者アンケートからも、多くの保護者から「説明があった」と回答を得ており、周知ができています。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	③・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 国の法制度の動向については、経営協や県社協、民間保育連盟などの専門機関からの情報入手を行い、理事会等にも報告し経営環境に応じた対応策が検討されている。また地域動向に関しては、地域の民生委員、区役所の資料等から今後の地域福祉の動向や人口動態調査なども考慮した経営分析を行っている。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt; 今後の経営課題については、地域への公益的な活動への取組や少子高齢化社会に保育園としてどのようなスタンスで臨むのかについて、中・長期計画に法人自体の取組を明記し、職員会議等を通じて職員にも周知しているが、職員が経営の視点をもちにくいこともあり、職員が経営課題や経営状況を理解しにくい点が課題である。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画は、年度ごとに作成される事業計画書の中で、法人全体、各施設ごとに中・長期計画が立案されている。年度ごとに作成されるため、常に見直しをする仕組みになっている。さらなる取組としては、計画を実施し、その成果を検証、そして改善策の検討、見直しなどPDCAサイクルを意識し具体的な成果を可視化できることに期待したい。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画書は策定してあるが、年間行事計画、職員研修計画書だけの内容となっているため中・長期計画を踏まえた具体的な単年度計画としてはやや弱い。今後は、中・長期計画とリンクした単年度計画書を作成することを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画の策定については、園の運営面や現場での課題を踏まえた要望（予算面も含む）を職員から書面で提出してもらう仕組みがある。学年リーダー、主任、副園長と意見が上がってくる仕組みを構築している点は素晴らしい。その要望を経営幹部がまとめ優先順位を検討し、その可否について判断している。事業の実施状況の把握や評価については事業報告書が策定されているが、各計画に対する評価までは至っていないため、今後は計画に対するその効果等をチェックするPDCAサイクルの実施に向けた取組に期待したい。</p>		

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園説明会、保護者会で冊子を配布し、その中で理念や保育指針、重点項目や行事計画等、事業計画書にある内容を伝えている。保護者アンケートにおいても、多くの回答者から、わかりやすい説明を受けたとの回答があり、是非今後も継続していかれたい。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に向けて、改訂保育指針に則り、その内容について研修会を行うなど保育士一人ひとりがその理解に努めている。さらに、日常の保育活動に関する意見などは送迎時の保護者とのコミュニケーションから把握し、職員間で話し合う等、質の向上に努めている。また、第三者評価の受審も積極的に行い、自己評価による気づきや第三者評価の結果を把握し、書類の整理整頓や業務手順の見直しにも挑戦している。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 前回の第三者評価の結果をもとに課題を文書化して職員で共有し、改善に取り組んでいるが、今後の取組として、課題を計画的に進めることによるPDCAサイクルの実践に期待したい。</p>		

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長・副園長・看護師・保育士・調理師の役割は「職務分担表」に明示され、事務所や各保育室に掲示されている。各担当者がどのように連携していくのかが明確にされている。園長は、保護者対応や保育園における活動全般の総責任者としての立場を明確にし、保護者や職員とのコミュニケーションを大切に、各職員の保育活動を支援・助言を行うなどリーダーシップを発揮している。有事の際の自らの役割と責任も明示し、研修等を通じて職員へ周知している。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育者としての倫理と態度が「保育マニュアル」に整理されている。法令遵守に関しては、年2回の顧問弁護士による法律研修を受講している。入職時に職員研修で説明したり、職員会議で読み合わせを行うなど職員が理解するための取組が行われている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 定期的に会議を行い、保育園の現状を把握し、課題や改善点などを積極的に話し合える環境を整えている。保育活動等に関する園内研修や外部研修に参加した職員から報告を行い、保育の質の向上に努めている。さらなる質の向上に向けて、出てきた課題を定期的に評価・分析し、その結果にもとづく改善策の取組に期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者の要望や職員の意見などから、限られた予算内で保育園の運営の効率化を進めており、無理のない範囲での節水等のコスト削減にも努めている。また、備品購入や修繕要望等に優先順位をつけて法人に提出し、よりよい保育活動ができるよう、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境作りを目指して取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画に「保育士養成校との関係強化や潜在保育士の掘り起こし等、考えられる手法を駆使して人材を確保します」との方針が記載されている。園長は、職員に友人紹介を依頼したり、退職者に声かけをしたり、就職フェアに積極的に出展し、職場をアピールしている。採用後は、充実した研修体制と、主任による丁寧な指導と相談体制により、安心して働ける職場作りを行っている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 人事制度に関してはキャリアパス制度等は現状では導入していない。現時点では、名古屋市の「運営費補給制度」があるため人事考課制度については導入の予定はない。一方で、期待する人材像は、研修計画書の中で「倫理観、人格見識、責任感、協調性、積極性、規律性」などを求めるなど明確化されている。クラス担任や人員の配置などは、園長・副園長で資質や経験、職員の意向等を考慮して協議・調整を行い幹部会において決定している。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 働きやすい職場を目指しており、勤務状況報告書や時間外勤務、各種休暇の確認を月末に行い、超過勤務を抑制するよう努めている。年次有給休暇等はできるだけ希望に応じて取得できるように配慮している。職員アンケートを取ったり、年1回の園長、副園長、常務理事との個別面談等、職員が相談しやすい取組が行われている。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 職員が作成した評価シートや年度の目標をもとに年度末に面談を行い、振り返りを実施している。また、面談内容から園内のクラス担任や人員配置などに生かしたり、目標について再確認できることから職員の資質・知識や技術の向上を目指している。今年度は目標設定や中間の面談が実施されていないため、継続的かつ定期的実施することに期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画の「保育の質の向上」に、職員の教育・研修に関する基本方針を示している。研修の年間計画が策定され、職種別研修やテーマ別研修、経験年数に応じた研修や様々な外部研修のほか、園内研修など多く実施されている。参加した研修のレポートには、研修を受講した内容や感じたこと、職場に持ちかえり仕事に生かしたい内容等が記入され、研修の評価と振り返りができるようになっており、職員会議等で報告されている。</p>			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、研修計画にもとづき、園内研修、外部研修を受講している。普段から勉強会も行われている。研修の受講の際は、受講計画書を記入し何を学ぶのかを自身で確認し、園長からの期待することも確認した上で受講している。受講後は感じたことや、職場で生かしたいことを記入した報告書を作成し、職員会議で報告と共有が行われており、研修効果を高める取組である。今後は、個々の職員の知識や技術水準、求められる専門性を明確化し、それに合わせた教育・研修が実施されるとなると良い。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 実習生受入れマニュアルを整備し、積極的に実習生を受入れている。受入れの際は、オリエンテーションを実施し実習指導担当者を決めて、丁寧な指導を心がけている。実習時のカンファレンスや実習報告書を分析し、次年度の受入れに反映させている。今後は、実習指導者となる職員の育成システム（研修体系）の構築に期待したい。</p>			

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 法人のウェブサイトは、見やすく分かりやすく作成されている。運営面での情報公開については組織体制、定款など経営情報を提供しており、財務諸表に関する情報はWAMNETで公開されている。地域に向けては、保育園の周囲に行事などのお知らせを掲示するなどして地域居住者の参加を促したりしている。広報誌を配布する等、地域に向けた広報にも取り組んでいる。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 弁護士や司法書士、税理士、社会保険労務士等の法律や会計・労務管理の専門家による指導やアドバイスが受けられる体制がある。公認会計事務所や社労士事務所等の経営指導を受け、経営分析を行い、経営改善に取り組んでいる。</p>			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 地域の住民も参加する夏祭りや運動会、敬老会や生活発表会等の行事を行っている。行事案内を園の掲示板や地域の図書館、保健所にも掲示し、子どもたちが地域の方々と交流ができる機会を設けている。地域の老人福祉施設を訪問し、屋上の畑で高齢者と一緒にサツマイモを掘ったり採った野菜を頂いたりする等、子どもたちの社会性の向上につながる取組も行われている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 受入れの際は、副園長がオリエンテーションで、基本的な保育への考え方等を伝えている。中学生の職場体験等も受入れ、子どもたちとの交流や次世代の保育を支える人材の育成につながる取組となっている。今後は、ボランティア受入れマニュアルの中に受入れに関する基本姿勢を明記され、実施されることに期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 子育てに関連する機関として、西区役所や子育て支援センター、保健所や児童相談所、小児科医や歯科医、病院等の関係機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所や各保育室には医療機関や消防署等の緊急連絡先が掲示されている。必要に応じて職員にも周知し、保育活動の充実・子どもたちの健康管理・安全対策などにつなげている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 子育て支援事業として「なかよし広場」を実施したり、夏祭りや敬老のつどい等を実施して地域との交流を図っている。課題として、災害時の地域における役割を検討し、職員に周知し理解を深めることに期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 入園希望者の見学者やなかよし広場参加者のアンケート、区役所や学校等との連携により地域の福祉ニーズの把握に努めている。現在、栄養士や調理師が専門性を生かして離乳食の講習を年1回行ったり、保健師を招いて冬の感染症講習会（毎年内容を変えている）を年1回行うなど、公益的な事業に取り組んでいる。</p>			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt; 理念や方針を玄関や職員室、各保育室に掲示し職員の理解が図られている。月に1回の職員会議や年齢別会議では事例を挙げて話し合い、子どもを尊重した保育を理解し実践するための取組を行っている。また、人権について年に1回法人内の研修や、外部研修に参加した場合は職員会議で報告されている。現在、子どもを尊重した保育実践のための保育手順書を見直し中であり、見直し後の職員の共通理解に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt; ウェブサイトへの写真掲載の同意書を保護者から毎年もらっている。トイレにカーテン、プールに目隠しをするなど設備面での配慮がされている。プライバシー保護の内容は、個人情報保護規程や虐待防止マニュアル内に記載はあるが、マニュアルとしては十分ではないため、各規程・マニュアルを別に整備し、職員会議等で定期的に見直しをし、職員の理解につなげることに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園のウェブサイトが整備され、リーフレットやなかよし広場の年間予定を西区役所に設置したり、子育て広場という行事で配布するなど多くの人に情報を提供している。写真も多く掲載し、理念や基本方針も掲載するなどわかりやすく見やすい。見学希望があれば随時対応しており、できる限り保護者の希望日時に合わせるよう努めている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt; 入園のしおりや重要事項説明書や各年齢の手紙などを使い園長、副園長だけでなくクラスリーダーも説明できるように共有されており、内容も毎年見直しが行われている。外国人など説明に配慮が必要な場合は資料にルビをふったり、要点をわかりやすく繰り返し説明するなど工夫している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt; 転園先から連絡があれば電話にて対応しているが、園の特性上、プライバシー保護の観点や市の方針等で引継ぎ文書や手順の作成については慎重にならざるを得ない状況がある。利用終了後の窓口は園長であるが、今後は、利用終了後も相談ができることを口頭だけでなく、書面でも説明されることを検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの満足は日々の関わりの中での反応や表情から把握している。保護者には、運動会後にアンケートを取ったり年3回の保護者の会役員会でも意見を聴く機会がある。把握した結果についてリーダー会議や職員会議で随時検討し改善に向けて取り組み、保護者にもフィードバックされているが、今後は、行事についての満足調査だけでなく、利用者満足調査としてアンケート内容を見直し、定期的実施されることを検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決の体制は整備されており、園内に掲示したり重要事項説明書に記載し周知されている。苦情の受付と解決を図った記録も残され適切に保管されている。解決の仕組みについては、文章で記載されているがわかりにくいいため、規程と解決フローを区別しチャートで示すなど、より理解しやすいよう整備されることに期待したい。</p>			



Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月のおたよりでいつでも相談できることを伝えている。また、日頃から保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけている。多目的室を臨時に使用するなどしているが、安心して相談できるような談話スペースが確保されるとなお良い。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決と同じ仕組みで対応している。相談や意見内容や対応については報告書を作成し、ファイルに綴じ職員に閲覧するよう伝えたり、職員会議等で伝えている。保護者からの指摘を受け、接遇の研修を行うなど質の向上に努めている。職員が確実に報告書を閲覧したか、全体に周知できたか確認できるような体制作りが課題であり、改善に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; リスクマネジメント体制が整備され、危機管理委員会を中心に、インシデント、アクシデント報告が収集・分析され、再発防止に努めている。園内の危険箇所を分析し、保護者会で説明し、保護者の理解と協力を得ている。危機管理マニュアルを整備し各保育室にいつでも見られるよう置いている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長・看護師を中心とした管理体制が整備されている。発生状況を入力に掲示し周知が図られている。おもちゃを触るところは毎日拭いたり、登園時には0歳児の保護者には手指の消毒を行ってもらうなど日々の予防策が適切に行われている。現在、対応マニュアルを見直ししている最中であるが、勉強会の実施が不十分な点に課題がある。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 防災計画や災害時の対応体制が整備され、避難訓練をいろいろな場面を想定し毎月実施している。浸水時の訓練や消火訓練、長時間保育時の引渡し・防犯訓練等も行われている。備蓄食は3日分保管されている。非常時持出リュックを各教室に設置し、教室を出る際は必ず持参するなど、日頃から災害を意識した行動が徹底されている。西警察署とは「すぐメール」で子どもの安全確保において連携を図っている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法の手順書は作成されているが、現在、新保育所保育指針や市保育ガイドラインを基に子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢を盛り込んだ手順書になるよう作成している最中である。見直し後は、全職員に配布と説明を行い、手順書にもとづいて保育が実施されているかどうかを定期的に確認する仕組み作りに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 現在使用している手順書は年度末の職員会議で見直しされている。作成中の手順書は「手順・基準見直し委員会」を中心に見直ししている最中である。見直しは年度末だけでなく、職員会議等で分割して行うといった計画的な実施と、PDCAサイクルにもとづき継続的に行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 児童記録票を基に指導計画を作成している。3歳未満児や障害のある子どもについては、個別指導計画が作成されており、配慮が必要な情報は保護者の意向を取り入れ記録している。毎年4月に子どもの様子を見て、5月に全体的な保育の計画のもと、法人内の保育園合同で年間指導計画を策定している。子ども一人ひとりの状況を把握した上で適切に計画が策定されている。</p>		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 週案は毎週担任、月案は月1回年齢別反省会、年間指導計画は3月にクラスの担任が、評価・見直しを行っている。評価及び見直したことは、次の計画へ反映している。見直しで変更した計画は、年齢別会議や職員会議で周知されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育日誌や各種会議議事録に実施状況が適切に記録されている。児童記録票・児童保育要録等の書き方については差異が出ないようにマニュアルを配布し園長や副園長が指導している。情報共有については朝礼・夕礼・職員会議を活用しているが、職員の勤務状況により全員揃うことが難しいことから共有方法について検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長・副園長・主任が書類の保管や管理を担当している。記録の管理や個人情報保護については職員会議の中で伝え、就業規則に情報管理規定として定められており罰則も規程されている。子どもの記録に関する書類は、鍵付き棚で保管され、保育管理システムはクラスリーダーが管理する体制となっており、カメラやタブレット、PC記録も鍵付き棚で保管するよう定められている。情報開示の規定はあったが、開示請求があった場合の対応についてフローチャート等を作成し、職員のみならず保護者にも周知されたい。</p>		

#### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 今年度保育指針の改訂があり、内容や書式も大きく変更になったため、職員の意見も取り入れながら全員で作成された。例年、4月中に子どもの様子を見ながら5月に作成されており、子どもの発達過程や家庭状況及び地域の実態等を踏まえた内容で適切に作成されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎週火～金はシルバー職員がトイレや廊下などの掃除を行い清潔を心がけている。園庭・各保育室・園舎内外・遊具は毎朝安全点検されている。子どもがくつろげる場所として廊下の一角に遊ぶスペースや絵本コーナーを設置している。午睡の際にはカーテンをし、表情が確認できる程度の明るさにするなどの配慮もされており安全に心地よく過ごせる環境整備に努めている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うことを大切にしており、クラス全員が円になり、様々な話題で気持ちを理解し合う時間を設けた取組を続けている。子どもがやりたい気持ちを受けとめ、欲しがる道具等を用意したり、新たな遊びを引き出す等の工夫もみられた。日頃から、職員は一人ひとりの子どものペースや個性を大切にしたい保育に努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達に合わせて、おむつはずしを焦らない、トイレトレーニングの援助を行っている。職員が元気にあいさつしている姿を手本にあいさつの仕方や、食事の際は食器の配置について学べるよう意識している。疲れて休みたい子どもには休めるスペースを作るなど、活動と休息のバランスにも配慮している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 絵本コーナーを設け、子どもが自分の好きな絵本を取り出して読んだり、貸出できるようにしている。子どもがお店屋さんごっこがやりたいということで電子レンジや棚を職員が手作りで作ったり、自主的にももちゃや作品を作れるように菓子箱等の廃材を用意している。ホールでは、3～5才児が一緒になってお誕生日会を楽しんだり、元気に走り回る様子が見られた。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児においてはゆっくり、丁寧に対応するよう心がけており、保護者から預かる際は必ず抱っこして預かるなど愛着関係が築けるよう努めている。訪問時も、職員がにこやかにおだやかに対応している様子が窺えた。保育室は月齢に合わせ部屋を分け、遊びと食事、睡眠のスペースを確保し居心地良く安心して過ごせる環境整備がされている。保護者とは連絡帳や送迎時等にて密に情報交換が図られている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども同士が遊ぶ際にかみつきなどが起きないように、遊びに満足できる環境に配慮している。自分の好きなおもちゃで遊べるようおもちゃの数を増やしたり、外に出たら思い切り遊べるように職員は配慮している。2才児の着替えを5歳児が手伝う機会があり、基本的な生活習慣が身につくことに役立つほか、異年齢児との関わる機会となっている。保護者とは連絡帳や送迎時等にて密に情報交換が図られている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児はブロックパズルやままごと遊びを中心にさらに楽しめるよう環境を整備している。4歳児はお店屋さんごっこで職員手作りの電子レンジや棚を使い遊んだり、廃材を利用しておもちゃを作ったり友だちと楽しみながら遊ぶ様子が見られた。5歳児はみんなで協力してドッジボールや楽器演奏に取り組んでおり、年齢に応じ適切な環境が整備されている。こうした取組は、年齢だよりや玄関のホワイトボード・写真等で伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもの受入れに関しては、区役所や保健所、療育センター等の関係機関と連携を図りながら、子どもの状況に合わせて環境を整備している。また、個別指導計画を作成し丁寧な保育に努めており、保健師に相談したり助言を受けることができる体制がある。障害のある子どもの保育について研修に参加した職員は研修報告書を作成し、朝礼・夕礼・会議等で他の職員にも内容を伝え共有に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育の子どもが多く、ゆったりと過ごすことができるよう多めに保育室を使ったり、年齢に合わせたおもちゃにも配慮している。長時間保育用の連絡帳で保護者との連携に努めているが、内容によっては担当が保護者が来るのを待って直接伝えることもある。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 就学に向けて字や時計の見方をあそびを通して取り組んでいる。11月には就学に向けて個人懇談を行い、保護者が小学校生活に見通しを持てる機会を設けている。小学校とは交流会が年に3回あり、小学生が園に来て一緒に遊んだり、園から小学校を訪問してランドセルを見せてもらったり学校を案内してもらったといった交流が行われており、子どもが小学校への期待と見通しが持てる機会となっている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉒ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアルや保健計画が整備されている。保護者からの子どもの健康についての情報提供は入園時の他、年度末に記録票の更新をお願いし、必要な情報が得られるようにしている。SIDSの研修は看護師を中心に実施され、午睡チェックを徹底して行っている。子どもの健康状態は、各保育室のおぼえがきに記載され、職員で共有されている。保護者へは掲示板や園だより、保健だよりで健康や流行性疾患等に関する情報を提供し、家庭での注意事項なども伝えている。今後は職員へマニュアルの周知や健康管理に関する理解が求められる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行われている。年に1回、保健所によるはみがき指導も行われている。診断結果は職員間で共有し保護者へ伝え、治療が必要な場合は受診した証明書をもったり、声かけをするなど保護者と連携している。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー対応マニュアルを作成し対応を行っている。慢性疾患のある子どもに対して、医師の指示のもと看護師が服薬確認をして適切に対応している。アレルギーのある子どもの食事の際には、トレイや食器を変えて、ネームカードとアレルギーの種類がわかるように札を置き、一番最初に配膳するなど、誤食防止に努めている。NPO法人アレルギー支援ネットワークから講師を招いて研修を受けたり、外部研修にも積極的に参加するなど、知識向上にも努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 食育計画を作成している。食事前には今日の食べ物の栄養について話をしたり、献立を塗り絵するなど、食材についての知識を身につけられる取組が行われている。園で野菜を育てたり、クッキングを実施し皮むきや型ぬきをしたり、食に興味を持ってもらう取組も行われている。年長は、バケツ稲作で苗の栽培から植え替え、収穫と近所の米屋で精米をしおにぎりにするまでの一連の流れを楽しむ機会がある。当日の給食はイラストと写真で掲示し、子どもたちに人気のメニューのレシピを配布するなど、保護者との連携も図られている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時の児童記録票やアレルギー症状の聞き取り票の情報から嗜好やアレルギー等を把握し、給食を提供している。毎週水曜日には調理員や栄養士が子どもと一緒に食事をして喫食状況を確認する機会が設けられている。名古屋名物のメニューや季節感のあるメニューも子どもの食育に役立っている。給食委員会を月1回開催し、衛生管理や残食状況、除去食や食育に関する情報についての情報共有と検討が行われている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者会にて保育内容を説明し保護者の理解が図られている。一日の保育内容をホワイトボードに記載し掲示したり、連絡帳や出席帳にメモを添えて情報交換している。担当が伝えなければならない内容は保護者の迎えを待って対応することもある。保護者と子どもの成長を共有できる取組として年齢により保育室で半日過ごす保育参加や、保育参観、体育参観が設けられており、保護者と連携に努めている様子が窺える。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とは、登降園時の様子を確認したり声かけをするなど、日々のコミュニケーションから良好な関係を築いており、何かあればいつでも聞く姿勢を整えている。相談内容は適切に報告書に記録している。担任では判断つかないことは年齢リーダー・主任から、副園長・園長へ報告するといった体制も整備されている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待防止マニュアルを整備し、見直しも行われている。虐待の疑いがある場合は、すぐに上司へ報告し、虐待防止チェックシートに記入し対応するよう努めているが、虐待防止チェックシートを職員が活用できていないのが課題となっている。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 自己評価を年1回、年度末に実施し、その後園長や副園長、常務理事との面談で振り返りが行われている。また、指導計画の作成や見直しで保育実践の改善に努めている。今後は、個人目標の設定や課題を明確にし、中間面接等で達成度を確認したり、研修計画へも反映させるとなお良い。</p>		